

特定原子力施設監視・評価検討会の議題について

第110回：

- ・ 増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生について
- ・ 1F 中期的リスクの低減目標マップ（2023年3月版）の進捗状況について
- ・ 1F 固体廃棄物の保管管理計画～2023年度改訂について～
- ・ ALPS 処理水海洋放出の状況
- ・ その他

以 上

特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の議題について

第15回：

- ・ 1F 固体廃棄物に係る課題の検討状況について

第16回：

- ・ 放射性分析施設第2棟設置に関する実施計画の変更認可申請について
- ・ 2号機燃料デブリの試験的取り出しに関する実施計画の変更認可申請について
- ・ ゼオライト土嚢等処理設備設置に関する実施計画の変更認可申請について
- ・ 実施計画変更認可申請済（審査中）案件及び申請予定案件のスケジュール
- ・ 1F 耐震重要施設の周辺斜面による波及影響

以 上

特定原子力施設の設備機器における解体撤去について

2023年11月30日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

1. 経緯

- 現在の実施計画において、解体・撤去の方法を纏めた章は無く、解体・撤去が必要となった場合は、都度、原子力規制庁へ「解体・撤去の方法」について説明を行い、実施計画の申請方法について確認を行っている。
- 申請が必要となれば、対象設備に関連する章に記載し、申請を行ってきた。
- 解体・撤去に係る実施計画申請の扱いについて原子力規制庁と協議してきた結果、これまでの解体作業等の実績を整理の上、本文に共通的な対策、当該添付に既に認可されている解体・撤去の添付を移管した構成として、実施計画Ⅲ 第3編6へ纏めることとし、廃炉発官R5第116号（2023年10月31日）にて実施計画の記載の適正化を図る予定。

2. 相談内容・申請要否の判断に関する当社認識

■ 相談内容

- 今回、廃炉発官 R5第116号（2023年10月31日）にて変更認可申請をしている変更について認可頂いた後の実施計画変更申請要否の判断に関する運用について当社認識を次頁以降に取り纏めたためご意見を伺いたい。

■ 申請要否の判断に関する当社認識

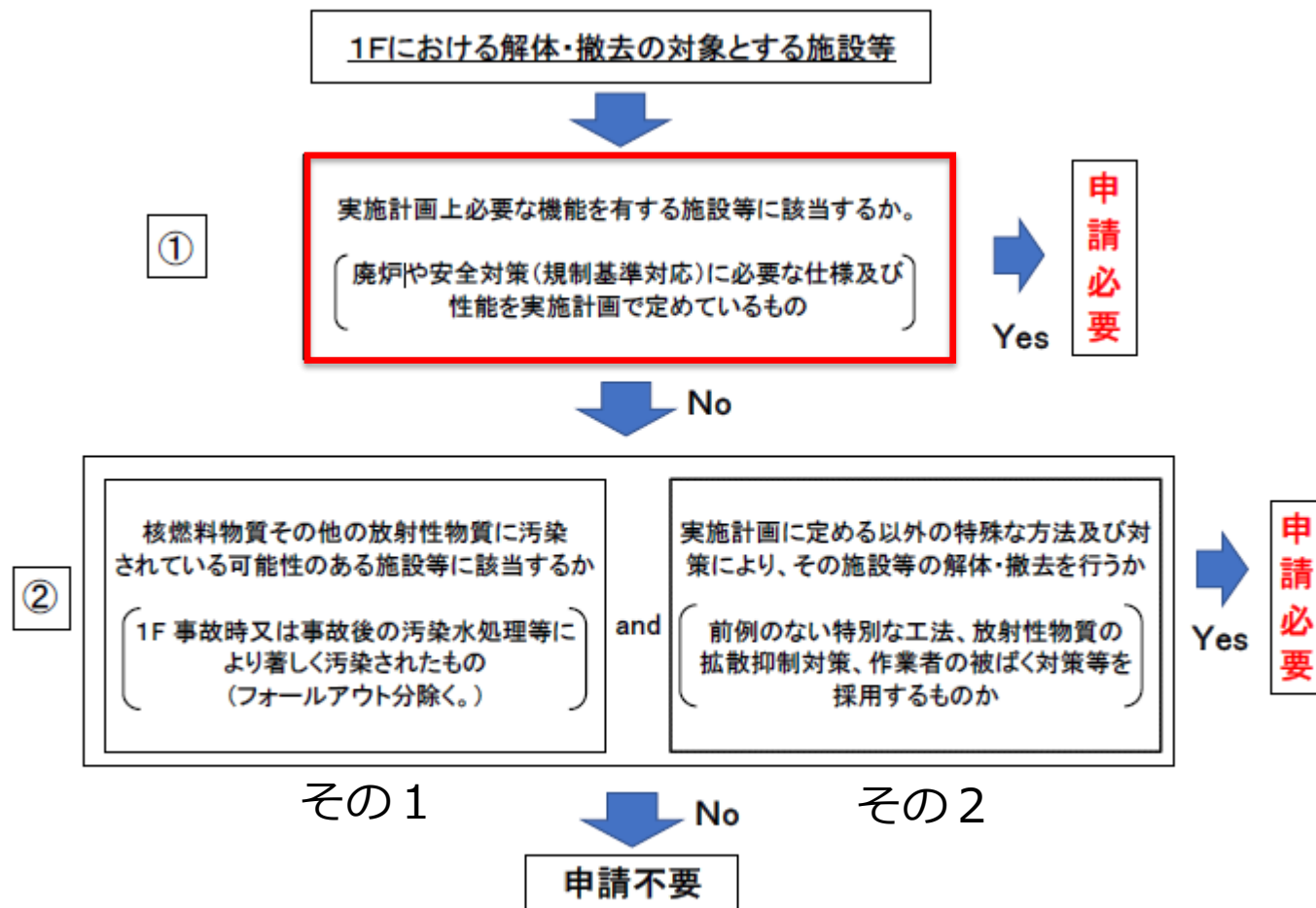
- 「施設等の解体・撤去方法に係る実施計画変更認可申請要否フロー」に基づき、実施計画変更認可申請要否を当社で判断する。
- 当社で実施計画の変更認可申請は不要と判断した場合でも、各定例面談等で解体・撤去工事の概要、工法および汚染状況や実施計画Ⅲ 第3編6への適合性について原子力規制庁殿へ説明する。
- 「施設等の解体・撤去方法に係る実施計画変更認可申請要否フロー」における判断ポイントを次頁以降に示す。
- 実施計画Ⅲ 第3編6本文で定める記載の範囲外で実施する解体撤去工事※については、本文を補足する添付を新規作成の上、申請を行う。添付の内容を踏まえ、共通対策として必要と判断した対策については、実施計画Ⅲ 第3編6本文「6.3 解体撤去における共通的な対策」に反映し、添付の申請とともに、実施計画Ⅲ 第3編6本文の適正化を図っていく。

※前例のない特別な工法、放射性物質の拡散抑制対策、作業者の被ばく対策等を採用するもの

3. 廃炉発官 R5第116号認可後の実施計画変更認可申請要否判断について①

■ STEP1における判断ポイント

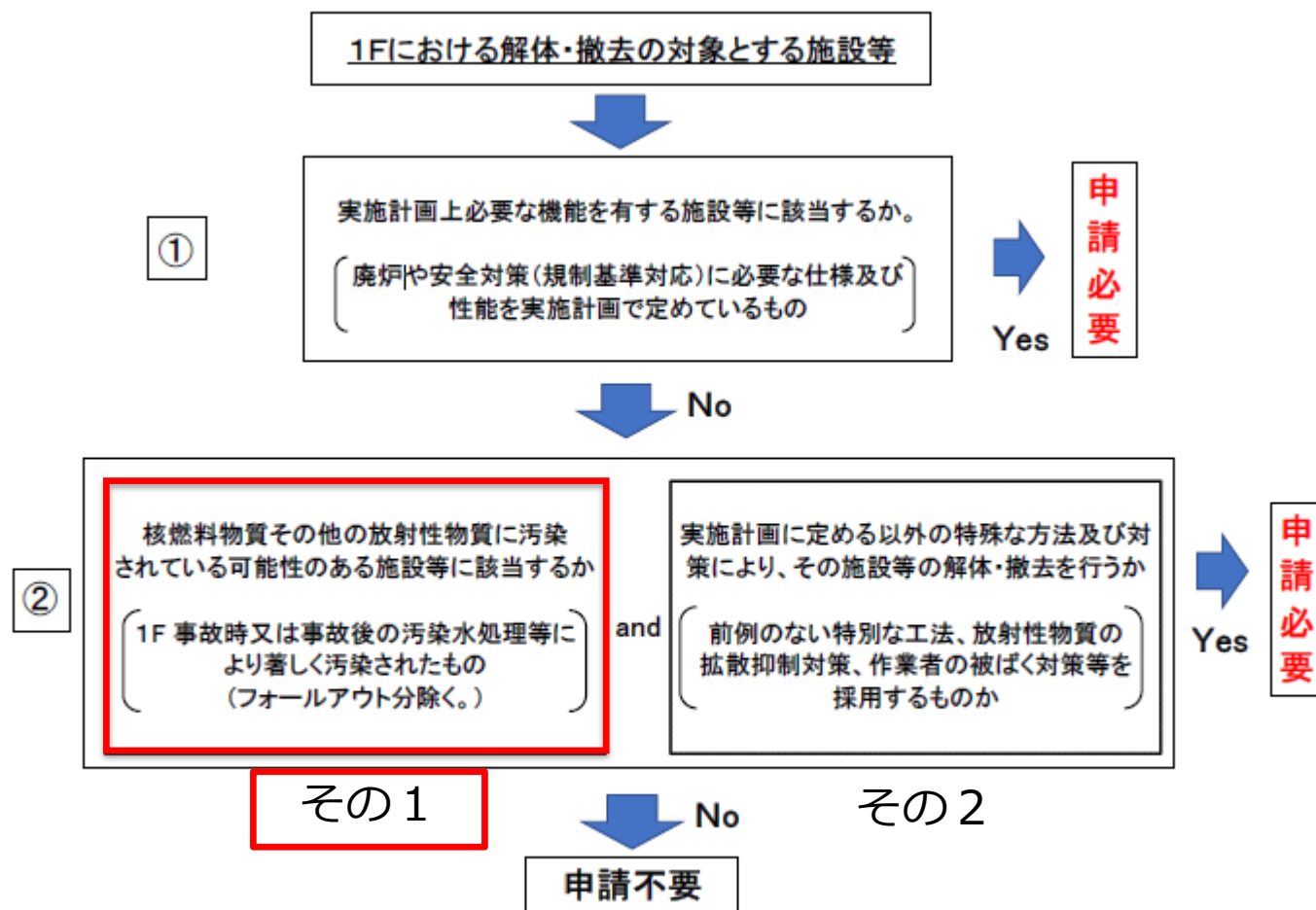
- 解体・撤去対象設備の実施計画への記載の有無を確認
 - 記載あり：申請必要
 - 記載なし：STEP2へ



3. 廃炉発官 R5第116号認可後の実施計画変更認可申請要否判断について②

■ STEP 2 における判断ポイント（その1）

- その1で解体・撤去対象設備について事故由来又は汚染水等による汚染の有無を確認する。

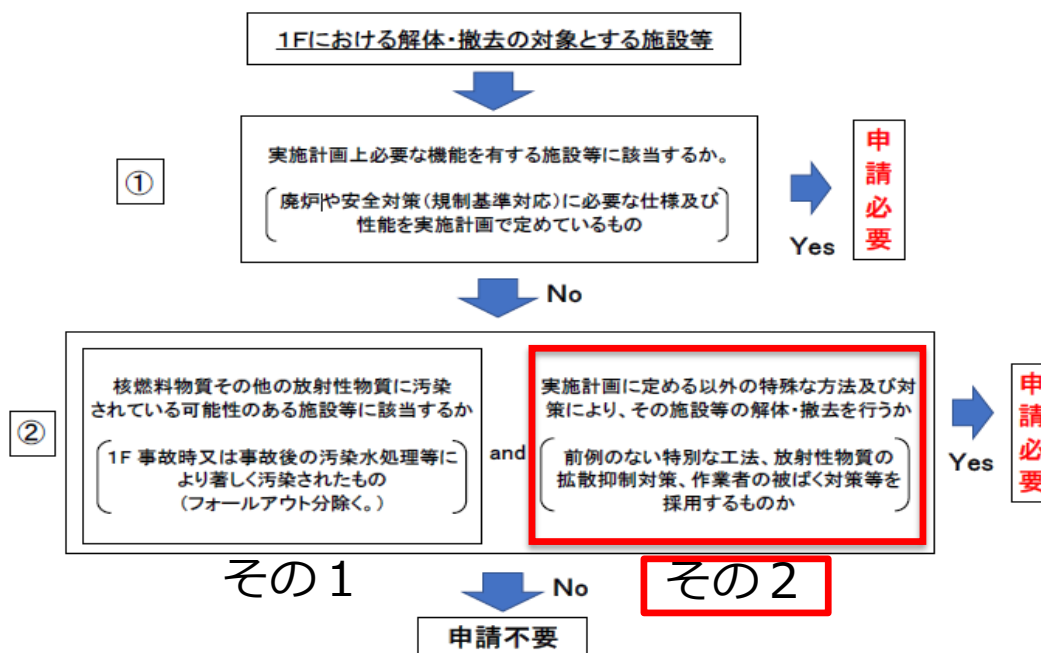


3. 廃炉発官 R5第116号認可後の実施計画変更認可申請要否判断について③

■ STEP 2 における判断ポイント (その2)

- その2で対象設備の解体・撤去工法および対策について実施計画III 第3編6本文を参照し、本文で定める記載の範囲で実施するか確認する。
- なお、上記本文で定める記載の範囲外で実施する解体撤去工事※については、本文を補足する添付を新規に作成の上、申請を行う。

※前例のない特別な工法、放射性物質の拡散抑制対策、作業員の被ばく対策等を採用するもの

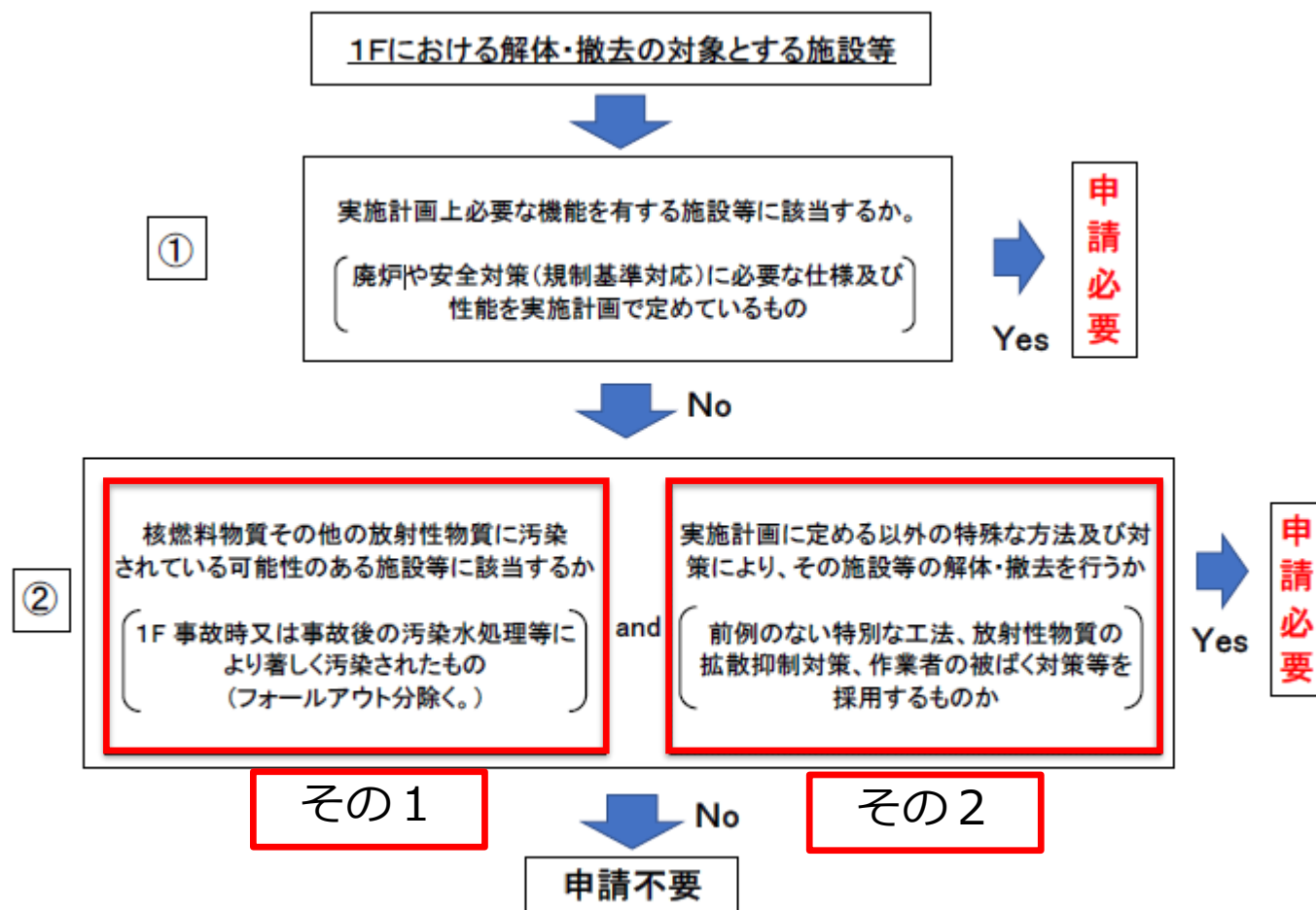


- ただし、本文で定める記載は、これまでの解体・撤去作業の実績を整理の上、共通的な対策を定めたものであり、全ての解体・撤去作業に完全に適用できるものではないため、実施計画III 第3編6本文の範囲内での実施可否について当社で判断する。

3. 廃炉発官 R5第116号認可後の実施計画変更認可申請要否判断について④

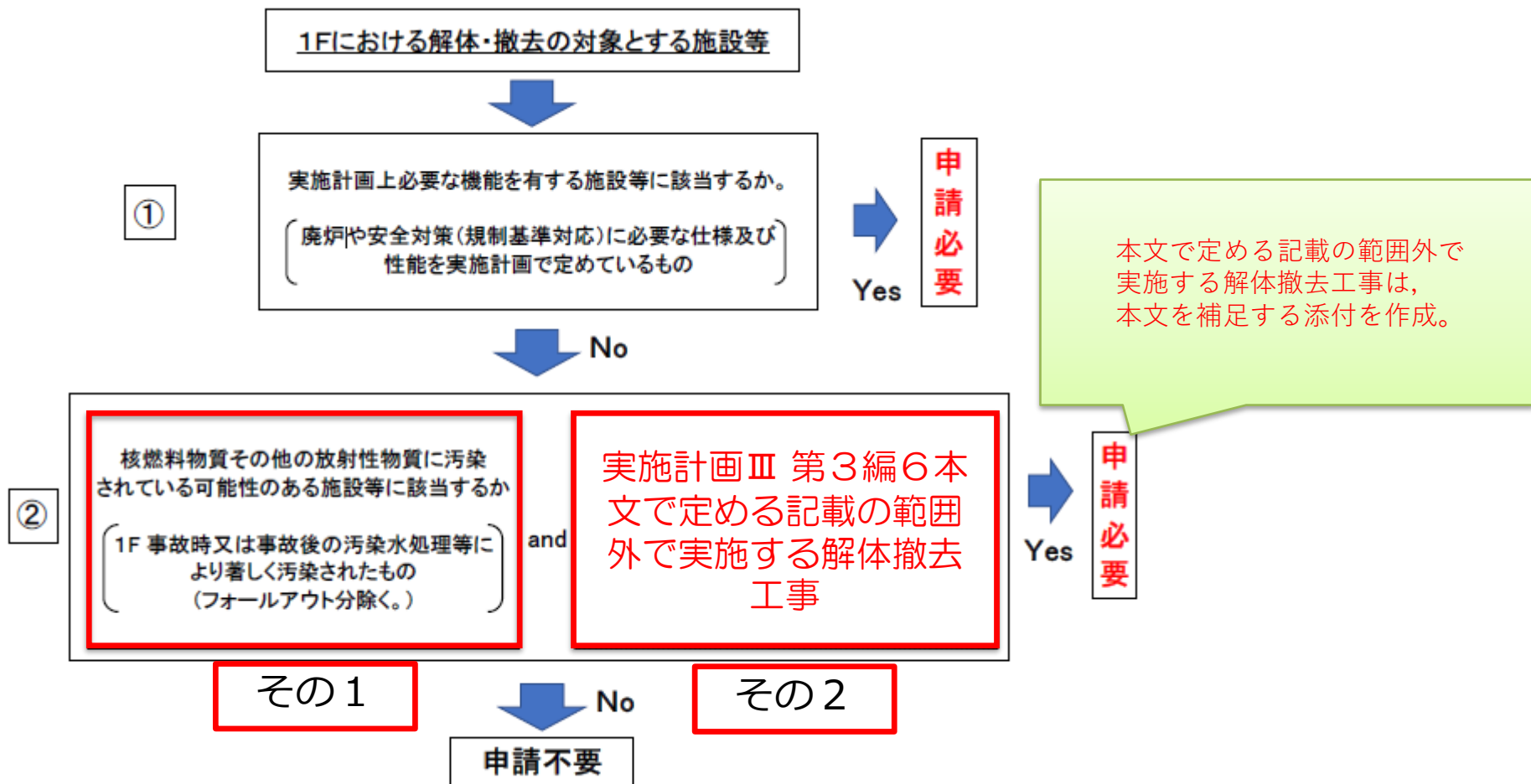
■ STEP 2 における判断ポイント

- その1およびその2の確認結果から、対象設備について事故由来又は汚染水等による汚染があり、かつ実施計画Ⅲ 第3編6本文で定める記載の範囲外で実施する解体撤去工事については実施計画変更認可申請が必要と判断する。



■ フロー改定案

- 前項で示す通り，フロー改定案を以下に示す。



参考. 解体・撤去案件の申請形式について①

- 今後、解体・撤去案件が発生した際の申請形式について、「施設等の解体・撤去方法に係る実施計画変更認可申請要否フロー」および「新規申請案件の扱いに関するフロー」に基づき以下の通り、整理した。
- 今後、タンク撤去の解体・撤去工事に伴う基数の変更、仕様の削除が発生する見込みであることから、左記案件を例に申請形式に関する判断を示す。
- なお、実際に申請案件が発生した際の申請形式については他類似案件の有無を確認の上、個別にご相談させていただく。

参考. 解体・撤去案件の申請形式について②

① 「施設等の解体・撤去方法に係る実施計画変更認可申請要否フロー」による整理

➤ STEP 1 → 「STEP 1 申請“要”」。

Q：実施計画上必要な機能を有する施設等に該当するか。

A：実施計画へ基数や仕様に関する記載がある。

➤ STEP 2 → 「STEP 2 申請“不要”」。

Q：（その1）：核燃料物質その他の放射性物質に汚染されている可能性がある施設等に該当するか。

A：（その1）：該当する。→ 「STEP 2（その1） 該当する」

and

Q：（その2）：実施計画Ⅲ第3編6本文で定める記載の範囲外で実施する解体撤去工事であるか。

A：（その2）：実施計画Ⅲ第3編6本文で定める記載の範囲内で実施する解体撤去工事である→ 「STEP 2（その2） 該当しない」

➤ 上記より、申請“要”

参考. 解体・撤去案件の申請形式について③

② 「新規申請案件の扱いに関するフロー」による整理

➤ STEP 1 → 「STEP 1 “NO”」。

Q：誤字・脱字の修正，記載の充実，名称変更，3.11前設備の実態反映等に該当するか。

A：該当しない

➤ STEP 2

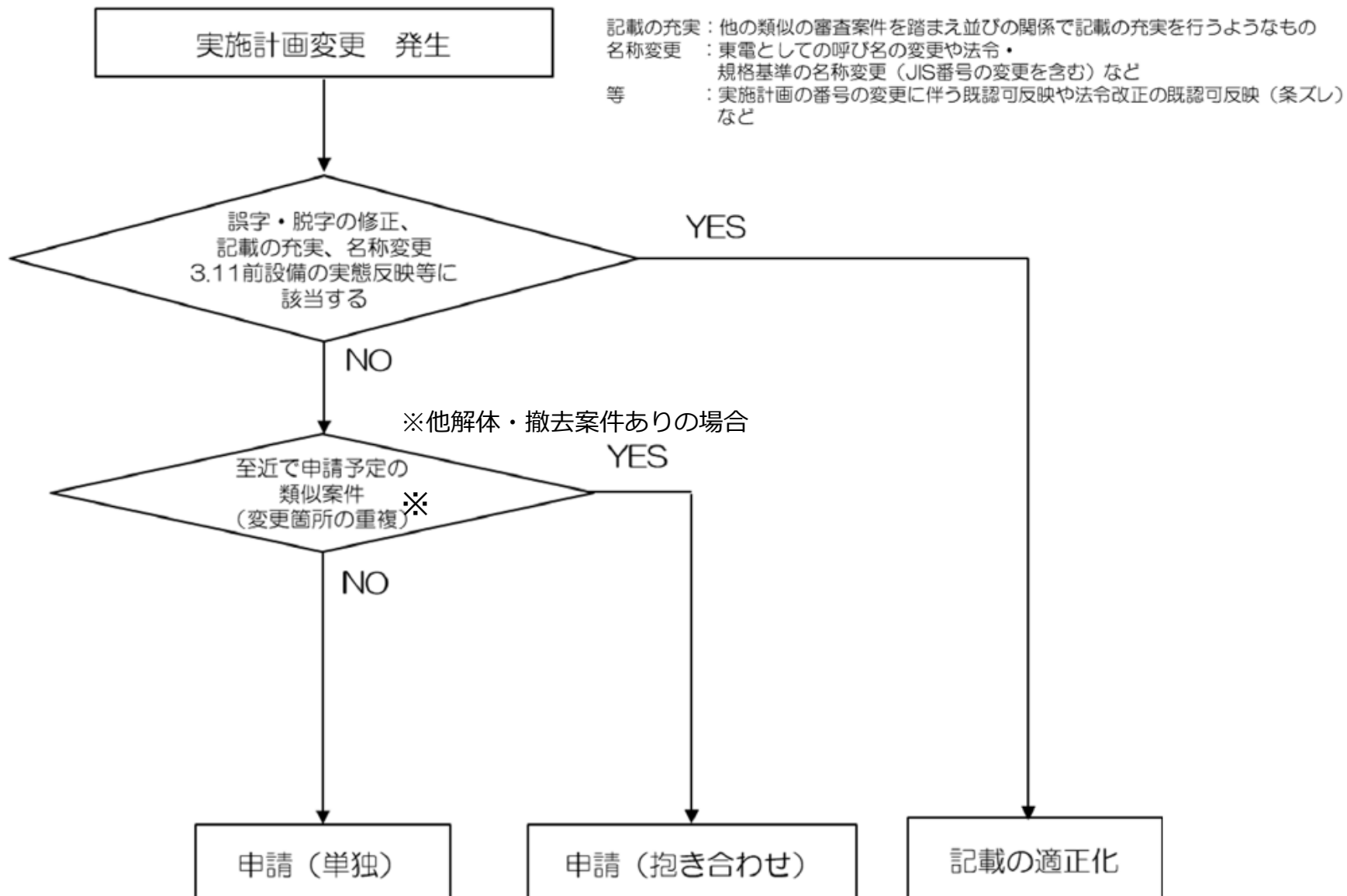
Q：至近で申請予定の類似案件（変更箇所の重複）の有無，または、実施計画Ⅲ第3編6本文で定める記載の範囲内で実施する解体撤去工事である。

A：類似案件あり。

実施計画Ⅲ第3編6本文で定める記載の範囲内で実施する解体撤去工事である。

➤ 上記より、“申請（抱き合わせ）”

参考. 新規申請案件の扱いに関するフロー



参考. 措置を講ずべき事項の要求事項

- 実施計画上必要な機能を有しない設備・機器（震災前から設置されている設備・機器を含む）の解体・撤去の方法は、「措置を講ずべき事項」の「VI. 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項」において実施計画に記載することとしている。
- 措置を講ずべき事項の記載は以下の通り。

VI. 実施計画を策定するにあたり考慮すべき事項

法第64条の2第2項の規定に基づき当委員会に提出する実施計画の策定にあたっては、以下に掲げる計画及び規定等を適切に反映させること。

1. 法第67条第1項の規定に基づく報告の徴収に従って報告している計画等
 - ・福島第一原子力発電所第1～4号機に対する「中期的安全確保の考え方」に基づく施設運営計画に係る報告書（その1～その3及びそれらの変更等を含む）
 - ・東京電力福島第一原子力発電所における敷地境界線量の低減に向けた計画等に関する報告書
2. 原子力安全・保安院からの指示に従い、報告した計画等
 - ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所における信頼性向上対策に関する実施計画
 - ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所における信頼性向上対策に係る実施計画に係る更なる対応に関する報告
3. 法の規定に基づき認可を受けている規定等
 - ・福島第一原子力発電所原子炉施設保安規定
 - ・福島第一原子力発電所原子炉施設核物質防護規定

また、1号炉から4号炉については、安全上重要な設備の設置又は変更の工事を行う際はその設計及び工事の方法について、核燃料物質その他の放射性物質に汚染されている可能性のある施設等を解体・撤去する際はその方法について、実施計画に記載すること。

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	補正申請の要否	対応状況
1	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II 2.5 本文 添付3 2.7 添付2 添付3 2.47(新規記載) 本文、添付1～4 III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	<ul style="list-style-type: none"> No.2.6.16 No.6.10.13.16 No.2.4.6.9 No.2.4.6.7.9 No.2.3.4.6.7.9.10.13.15 	<ul style="list-style-type: none"> 要 【記載変更】 【認可反映】 <p>(原規規発第2002199号、2005271号、20070804号、2008037号、2009291号、20101210号、2010302号、2101222号、2101291号、2102022号、2102222号、2103115、2104063号、2107074号、2107271号、2109223号、2111054号、2111112号、2204221号、2204281号、2205093号、2207222号、2209281号、2210277号、2302021号、2302212号、2303075号、2303227号、23041712号、2305107号、2307269号、2311247号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【申請状況】 ・2019年12月24日初回申請 【技術会合】 ・第7回 2023年3月6日 ・第8回 2023年3月27日 ・第14回 2023年11月2日 【至近の面談実績】 ・2023年10月30日 【次回、面談予定】 ・過去コメントの対応状況を踏まえ12月に実施できるようアポ取り予定
2	放射性物質分析施設第2棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II 2.48(新規記載) 本文、添付1～26 III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 別冊集目次 別冊25(新規記載) 	R2.5.20 R2.6.30 R3.1.8 R3.5.6	<ul style="list-style-type: none"> 廃炉発官R2 第22号 廃炉発官R2 第67号 廃炉発官R2 第233号 廃炉発官R3 第30号 	<ul style="list-style-type: none"> No.1.6.16 No.1.4.6.9 No.1.4.6.7.9 No.1.3.4.6.7.9.10.13.15 No.6.9 	<ul style="list-style-type: none"> 要 【記載変更】 【認可反映】 <p>(原規規発第2107074号、2107271、2109223号、2111112号、2204221号、2204281号、2205093号、2207222号、2209281号、2210277号、2212232号、2302021号、2302212号、2303075号、2303227号、23041712号、2305107号、2307269号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【申請状況】 ・2020年5月20日 初回申請 ・2020年6月30日 補正1 ・2021年1月8日 補正2 ・2021年5月6日 補正3 【技術会合】 ・第7回 2023年3月6日 ・第11回 2023年6月19日 ・第13回 2023年9月11日 【至近の面談実績】 ・2023年11月17日 【次回、面談予定】 ・2023年12月6日
3	大型廃棄物保管庫への使用済吸着塔架台他設置*	<ul style="list-style-type: none"> II 2.45 本文 添付7 添付13 III 第3編 2.2.2 <p>※揚重設備を先行で認可取得できる様、現在の申請内容から使用済吸着塔架台に関する記載を削除する補正を今後実施予定。使用済吸着塔架台の申請は、準備が整い次第申請を行う。</p>	R2.7.22	廃炉発官R2 第79号	<ul style="list-style-type: none"> No.1.2.4.6.7.9.10.13.15 	<ul style="list-style-type: none"> 要 【記載変更】 【認可反映】 <p>(原規規発第2104063号、2109223号、2204281号、2302021号、2302212号、2303075号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【申請状況】 ・2020年7月22日 初回申請 【技術会合】 ・第7回 2023年3月6日 【至近の面談実績】 ・2023年11月14日 【次回、面談予定】 ・2023年12月1日
4	多核種除去設備スラリー安定化処理設備設置	<ul style="list-style-type: none"> II 2.16.5(新規) 本文 添付1 添付2 添付3 添付4 添付5 添付6 添付7 III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.1.3 第3編 2.2.2 別冊9 	R3.1.7 R3.4.15	<ul style="list-style-type: none"> 廃炉発官R2 第232号 廃炉発官R3第 17号 	<ul style="list-style-type: none"> No.1.2.6.9 No.1.2.6.7.9 No.6.7 No.1.2.3.6.7.9.10.13.15 	<ul style="list-style-type: none"> 要 【記載変更】 【認可反映】 <p>(原規規発第2107074、2107271、2109223号、2111112号、2204221号、2204281号、2205093号、2207222号、2210277号、2302021号、2302212号、2303075号、2303227号、23041712号、2305107号、2307269号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【申請状況】 ・2021年1月7日 初回申請 ・2021年4月15日 補正1 【技術会合】 ・実績なし 【至近の面談実績】 ・2023年11月21日 【次回、面談予定】 ・面談で頂いたコメントや検討状況を踏まえ、アポ取り予定。

5	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に伴う輸送貯蔵兼用キャスクの基数の変更及び収納燃料の追加	・II 2.13 本文 添付2 添付3 添付4 添付11	R5.3.15	廃炉発官R4 第196号	No.9	要 【記載反映】	【申請状況】 ・2023年3月15日 初回申請 【技術会合】 ・第13回 2023年9月11日 【至近の面談実績】 ・2023年11月8日 【次回、面談予定】 ・調整中
6	ゼオライト土壌等処理設備の設置	・目次 ・II 2.5 本文 添付3 ・II 2.51(新規記載) 本文～添付9 ・III 第1編 附則 ・III 第2編 附則 ・III 第3編 2.1.3 2.2.2 ・別冊集目次 ・別冊5 ・別冊29(新規記載)	R5.3.31	廃炉発官R4 第202号	No.1.2,16 No.1.10,13,16 No.1.2,4,9 No.1.2,4,7,9 No.4,7 No.1.2,3,4,7,9,10,13,15 No.2,9 No.10	要 【認可反映】 (原規規発第23041712号、2305107号、2307269号、2311247号)	【申請状況】 ・2023年3月31日 初回申請 【技術会合】 ・第5回 2023年2月1日 ・第7回 2023年3月6日 ・第9回 2023年4月25日 ・第13回 2023年9月11日 ・第14回 2023年11月2日 【至近の面談実績】 ・2023年10月24日 【次回、面談予定】 ・今後の技術会合の事前面談を予定
7	標準気象等の変更に伴う敷地境界線量評価及び実施計画Ⅲの変更	・I 2.3 ・II 2.1 本文 添付5 添付9 ・II 2.4 本文 添付5 ・II 2.11 本文(変更なし) 添付3-1 添付3-3 ・II 2.12 本文(変更なし) 添付11 ・II 2.16.2 本文(変更なし) 添付3 ・II 2.17 本文(変更なし) 添付5 ・II 2.27 本文(変更なし) 添付4 ・II 2.42 本文 添付4 添付9 添付13 ・II 2.44 本文(変更なし) 添付5 ・III 第2編 附則 ・III 第3編 2.1.3 2.2.1 2.2.2 2.2.4 ・V 本文(変更なし) 添付4 添付6 添付7 ・別冊28	R5.6.16	廃炉発官R5 第36号	No.9,16 No.16 No.12,16 No.1,2,4,6,9 No.4,6 No.1,2,3,4,6,9,10,13,15 No.11	要 【認可反映】 (原規規発第2307269号、原規規発第2310182)	【申請状況】 ・2023年6月16日 初回申請 【技術会合】 ・実績なし 【至近の面談実績】 ・2023年11月14日 【次回、面談予定】 ・調整中

と重複

と重複

と重複

8	5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良について	<ul style="list-style-type: none"> II 2.33 本文 添付4 	R5.6.30	廃炉発官R5第49号	No.16 と重複	<p>要 【記載変更】</p> <p>【申請状況】 ・2023年6月30日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・実績なし</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年11月9日</p> <p>【次回、面談予定】 ・2023年12月5日</p>
9	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設	<ul style="list-style-type: none"> I 2.3 II 2.13 本文 添付1 添付2-1 添付2-2 添付3-1 添付3-2 添付4-1 添付4-2 添付6 添付8 添付10 添付11 添付12 III 第1編 36条 61条 附則 III 第2編 85条 附則 III 第3編 2.2.2 別冊集目次 別冊8 	R5.7.6	廃炉発官R5第50号	No.7.16 No.5 No.1.2.4.6 No.1.2.4.6.7 No.1.2.3.4.6.7.10.13.15 No.2.6 と重複	<p>要 【認可反映】 (原規規発第2307269号)</p> <p>【申請状況】 ・2023年7月6日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・第13回 2023年9月11日</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年11月8日</p> <p>【次回、面談予定】 ・12月上旬～中旬で実施できるようアポ取り予定</p>
10	滞留水一時貯留設備	<ul style="list-style-type: none"> II 2.5 本文 添付1 添付18 添付22 添付30 添付32 III 第3編 2.2.2 別冊5 	R5.7.6	廃炉発官R5第51号	No.1.6.13.16 No.1.2.3.4.6.7.9.13.15 No.6 と重複	<p>要 【記載変更】 【認可反映】 (原規規発第2311247号)</p> <p>【申請状況】 ・2023年7月6日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・第14回 2023年11月2日</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年10月30日</p> <p>【次回、面談予定】 ・12月上旬～中旬に実施できるようアポ取り予定</p> <p>【経緯】 ・PE管の強度・耐震・健全性(環境温度・圧力、腐食、紫外線など)及び耐震性の定量的な評価に関する指摘については次回面談で提示する予定。</p>
11	2号機のPCV内部調査及び試験的取り出し作業のうち試験的取り出し	<ul style="list-style-type: none"> V 本文 添付7 	R5.8.4	廃炉発官R5第60号	No.7 と重複	<p>否</p> <p>【申請状況】 ・2023年8月4日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・第13回 2023年9月11日 ・第14回 2023年11月2日</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年11月27日</p> <p>【次回、面談予定】 ・次回技術会合の事前面談としてアポ取り予定</p>
12	2号機燃料取り出し用構台設置に伴うランウェイゲータ挿入箇所の施工について	<ul style="list-style-type: none"> II 2.11 本文 添付9-1 添付9-2 	R5.8.10	廃炉発官R5第61号	No.7.16 と重複	<p>要 【記載反映】</p> <p>【申請状況】 ・2023年8月10日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・実績なし</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年11月29日</p> <p>【次回、面談予定】 ・面談の予定なし。</p>

13	セシウム吸着塔一時保管施設 (第三施設)増設	<ul style="list-style-type: none"> II 2.5 本文 添付2 添付14 II 2.16.1 本文(変更なし) 添付4 II 2.16.2 本文(変更なし) 添付7 III 第3編 2.2.2 	R5.8.29	廃炉発官R5 第82号	No.1.6.10.16 No.1.2.3.4.6.7.9.10.15 と重複	<p>要</p> <p>【記載変更】 【認可反映】 (原規規発第2311247号)</p>	<p>【申請状況】 ・2023年8月29日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・実績なし</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年11月29日</p> <p>【次回、面談予定】 ・面談予定なし。</p>
14	サブドレン集水設備及び地下水ドレン設備の津波対策に伴うT.P.33.5m盤への移設について	<ul style="list-style-type: none"> II 2.35 本文 添付1 添付3 添付4 添付5 添付7 添付10 添付11 添付12 添付13 ・別冊12 	R5/10/20	廃炉発官R5 第108号	No.16 と重複	<p>否</p>	<p>【申請状況】 ・2023年10月20日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・実績なし</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年11月30日</p> <p>【次回、面談予定】 ・過去面談で頂いたコメントを踏まえアポ取り予定</p>
15	2026年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映並びに一部の一時保管エリアの名称及びBG程度の瓦礫等の保管運用方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> III 第3編 2.1.1 2.2.2 	R5/10/20	廃炉発官R5 第109号	No.1.2.3.4.6.7.9.10.13 と重複	<p>否</p>	<p>【申請状況】 ・2023年10月20日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・実績なし</p> <p>【至近の面談実績】 ・2023年10月25日</p> <p>【次回、面談予定】 ・12月に実施できるようアポ取り予定</p>

16	<p>一時保管エリアの解消工事 除染装置処理水タンクの撤去 (特定原子力施設の解体・撤去)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目次 ・ I 2.3 ・ I 2.4 ・ II 2.1 本文 添付9 添付11 添付12 ・ II 2.2 本文 添付11 添付12 ・ II 2.5 本文 添付1 添付11 添付12 添付13 添付14 添付15 添付16 添付17 添付18 添付19 添付20 添付21 添付22 添付23 添付24 添付25 添付26 添付27 添付28 添付29 添付30 添付31 ・ II 2.10 本文 添付10 ・ II 2.11 本文 添付3-2 添付3-3 添付4-2 添付7 添付8 添付9 添付10-1 添付10-2 添付10-3 添付10-4 添付11 ・ II 2.20 本文 ・ II 2.26 本文 ・ II 2.29 本文 ・ II 2.30 本文 ・ II 2.33 本文 添付8 ・ II 2.34 本文 ・ II 2.35 本文 添付14 添付15 ・ II 2.36 本文 添付7 ・ II 2.38 本文 添付1 ・ II 2.50 本文 添付3 添付4 ・ III 第3編 1.3 本文 添付8 ・ III 第3編 6(新規記載) 	R5/10/31	廃炉発官R5 第116号	<p>No1.2.6</p> <p>No.7.9</p> <p>No.7</p> <p>No.17</p> <p>No.1.6.10.13 と重複</p> <p>No.7.12</p> <p>No.8</p> <p>No.14</p> <p>と重複</p>	<p>要</p> <p>【認可反映】 (原規規発第2311247号)</p>	<p>【申請状況】 ・2023年10月31日 初回申請</p> <p>【技術会合】 ・実績なし</p> <p>【至近の面談実績】 ・一時保管エリアの解消工事:2023年11月13日 ・除染装置処理水タンクの撤去:2023年11月10日 ・特定原子力施設の解体・撤去:2023年11月28日</p> <p>【次回、面談予定】 ・一時保管エリアの解消工事:面談資料の作成状況によるが、12月上旬～中旬で実施できるようアポ取り予定。 ・除染装置処理水タンクの撤去:前回、面談で頂いたコメントを踏まえアポ取り予定 ・特定原子力施設の解体・撤去:面談予定なし</p>
----	---	--	----------	-----------------	--	--	--

17	原子炉格納容器内室素封入設備の系統構成変更及び窒素ガス分離装置(C)取替	・II 2.2 本文 添付1 添付2 添付8 添付9 添付10 添付13 ・別冊2	R5/11/28	廃炉発官R5 第129号	No.16 と重複	否	【申請状況】 ・2023年11月28日 初回申請 【技術会合】 ・実績なし 【至近の面談実績】 ・実績なし 【次回、面談予定】 ・2023年12月13日
----	--------------------------------------	---	----------	-----------------	--------------	---	---

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期		概要
1	雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除	II 2.36	R5.11		<p>【概要】 現状、物揚場排水路に設置しているPSFモニタで高警報が発生した場合、排水をタンクエリア内堰へ移送しており、タンクエリア内堰貯留水をPMB/HTIへ移送している。物揚場排水路貯留水および元々堰内に溜まっていた雨水、合計3,500m³をPMBへ移送することにより汚染水発生量が増加することとなる。現状の実施計画 II 2.36 雨水処理設備等の処理対象水としては、『汚染水タンクエリアの堰内に溜まった雨水』を対象水としており、排水路の汲上げ水を処理できる記載となっていないため、処理が可能となるよう当該の水を雨水処理設備にて処理可能な濃度帯であれば、雨水処理を行い構内散水可能のために記載を見直す。 また、本申請に合わせて、雨水散水設備の記載の削除を行う。</p>
2	化学分析棟で使用する核燃料物質の追加および化学分析棟の増床に伴う管理対象区域図の変更	第三章 第3編 第三章第1編添付2、第2編添付2	R5.12		<p>【概要】 〈核燃料物質の追加〉 現在、ALPS処理水等の分析において全α放射能が検出された場合には、組成を確認することを目的にα核種分析を構外施設で実施することとしているが、その場合、試料の事業所外運搬手続きが必要となり、長期の期間を要することから、発電所構内にある化学分析棟でα核種分析が行えるよう、実施計画への記載反映を行う。 〈化学分析棟増床〉 化学分析棟での魚類等トリチウム分析において、環境空気中のトリチウムによる分析への影響が確認された(令和5年度第1回環境モニタリング部会にて報告済み)ため、化学分析棟に環境空気中トリチウムの影響を排除した分析エリアを増床する。また、本件では実施計画Ⅲの管理対象区域の図面のみを変更する。</p>
3	セシウム吸着装置後段フィルタ設備(α核種除去設備)設置	II 2.5	R5.12		<p>【概要】 現在、全α核種濃度については十分管理されている状態であるが、今後、更に安全に廃炉作業を進めていくにあたり、建屋滞留水処理の進捗に伴う、α核種汚染拡大リスク最小化を目的にα核種除去設備の設置を実施する。</p>
4	大型廃棄物保管庫(第一棟)の耐震補強	II 2.45	R5.12		<p>【概要】 大型廃棄物保管庫について耐震Cクラス(Ss900波及的影響防止、間接支持)に対応した耐震補強を実施するものである。</p>
5	5・6号機取水路開渠における重機足場整備に伴う管理対象区域への追加	II -50	R5.12		<p>【概要】 ALPS処理水希釈放出設備が使用・放出開始となったが、設備が設置されている5・6号機海側ヤードにおいては、既設ポンプ設備や新設された移送配管、緊急遮断弁、上・下流水槽等が配置されており、作業用エリアが限られた状況となっている。今後の保守・維持管理作業に支障が出る可能性があることから、5・6号機取水路開渠内に重機作業可能なヤードを新規整備する。これに伴い、実施計画Ⅲの管理対象区域図等へ記載の追加を行う。</p>
6	横置きタンク除染解体	II 2.5. 添13-3~33	R5.12		<p>【概要】 以前は汚染水タンクとして使用していた横置きタンクは、現在使用せず仮置きされている。 今後使用しない横置きタンクについては、長期的な保管リスクの回避および敷地の有効利用を目的に定検用資材倉庫B棟にて、除染・解体作業を実施する。</p>
7	ALPS処理水海洋放出関連組織の改組	第三章 第1編第4条、第5条、 第2編第4条、第5条	R6.1		<p>【概要】 ALPS処理水の海洋放出を今後より一層安全・着実に進めるため、ALPS処理水プログラム部を改組する。</p>

8	メガフロートの管理対象区域設定	Ⅲ第3編	調整中		<p>【概要】 メガフロート津波対策工事を完了したことから、メガフロート及び周辺護岸エリアを管理対象区域へ設定するため、実施計画Ⅲの図の変更を行う。</p>
9	放射性物質分析・研究施設第1棟のフード等の増設について	Ⅱ 2.41	調整中		<p>【概要】 放射性物質分析・研究施設 第1棟において、廃棄物分析とALPS処理水分析を行う際、当面の間は同じエリアを利用する予定である。そのため、分析時の汚染のクロスコンタミ防止のためエアア分けが必要であることから拡張エリアへのALPS処理水分析用のフード増設、フード用排風機の容量増加、運転台数の変更及びフード用フィルタユニットの増設を行う。 また、建屋全体の換気とのバランスを保つため、各種給排気も含めて風量調整を行う。</p>
10	建屋滞留水の定義変更に伴う実施計画変更	Ⅲ第1編	調整中		<p>【概要】 床面以下に貯留する残水について一部管理方法の変更に伴う実施計画の変更。</p>
11	地下水ドレンのL値(設定値)の変更について	Ⅲ第3編	調整中		<p>【概要】 地下水ドレンは滞留水水位を起点にサブドレンポンプ停止位置及び海側サブドレン水位が建屋滞留水水位を下回ることがないよう、期望平均満潮位に裕度を持って設定している。 サブドレン設定水位については、建屋滞留水の処理とともに低下しており、更なる水位低下を段階的に進めるため、地下水ドレン停止水位は滞留水の水位差管理に影響は及ぼさないサブドレンポンプ停止位置より高い位置として、「期望平均満潮位」から「サブドレンポンプ停止位置以上」に設定することを計画している。</p>
12	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の火災検知器に関する記載の変更	Ⅱ 2.10	調整中		<p>【概要】 固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、可燃物を保管しないことから、貯蔵室に火災検知器を設置しないこととしていたが、消防との協議の結果、貯蔵室の一部へ火災検知器を設置することとなったため、記載を変更する。</p>
13	実施計画Ⅲ第1編第25条の見直し	Ⅲ第1編 第25条	調整中		<p>【概要】 運転上の制限(以下、LCO)は実態に合わせた安全管理のため、プラントの状況に応じて適宜見直しを実施している。 第1編第25条は、水の放射線分解で発生する水素の拡散を目的に必要な窒素封入量が確保されていること、水素濃度を監視することを定めており、窒素封入が停止するとLCO逸脱となる場合がある。一方、現状、水の放射線分解で発生する水素の量は小さく、窒素封入を停止しても直ちに安全上の問題とならないことから、これを考慮し、LCO逸脱となる基準・条件の見直しを実施する。</p>
14	テレスコピック式試験的取り出し装置による試験的取り出し	実施計画Ⅴ 添付資料-7	調整中		<p>【概要】 2号機において燃料デブリの試験的取り出しを進めているが、X-6ベネ内の堆積物除去が完全にできない状態においてもベデスタル底部へアクセス可能な手段として、アーム型アクセス・調査装置に加えて、テレスコピック式試験的取り出し装置を製作し、試験的取り出しを実施する。また取り出したデブリは、構外分析施設へ輸送する計画である。</p>

【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価	1 全体工程	1.1 全体工程 1～4号機の工程
		1.2 5、6号機の工程
2 リスク評価		2.1 リスク評価の考え方
		2.2 特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価
II 特定原子力施設の設計、設備	1 設計、設備について考慮する事項	2.3 特定原子力施設における主要リスク
		2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策
2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画	1 設計、設備について考慮する事項	1.1 原子炉室の資格
		1.2 異常時の除去
		1.3 原子炉格納容器内圧力の監視等
		1.4 不活性雰囲気維持
		1.5 燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理
		1.6 電線の保護
		1.7 電源喪失に対する設計上の考慮
		1.8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
		1.9 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
		1.10 放射性液体廃棄物の処理・管理
		1.11 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等
		1.12 作業者の被ばく経路の管理等
		1.13 緊急時対策
		1.14 設計上の考慮
		2.1 原子炉圧力容器・格納容器注水設備
		2.2 原子炉格納容器内圧力調整装置
		2.3 使用済燃料プール設備
		2.4 原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備
		2.5 汚染水処理設備等
		2.6 蒸留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋
		2.7 電気系統設備
		2.8 原子炉格納容器ガス管理設備
		2.9 原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器
		2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設
		2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
		2.12 使用済燃料去污プール設備
		2.13 使用済燃料乾式キャスク保管設備
		2.14 緊急室、制御室
		2.15 放射線管理関係設備等
		2.16.1 多核種除去設備
		2.16.2 増設多核種除去設備
		2.16.3 高性能多核種除去設備
		2.16.4 高性能多核種除去設備検証試験装置
		2.17 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(固体廃棄物焼却設備)
		2.18 5-6号機に関する共通事項
		2.19 5-6号機 原子炉圧力容器
		2.20 5-6号機 原子炉格納容器
		2.21 5-6号機 制御棒及び制御棒駆動系
		2.22 5-6号機 異常除去系
		2.23 5-6号機 非常用炉心冷却系
		2.24 5-6号機 復水供給系
		2.25 5-6号機 原子炉冷却材浄化系
		2.26 5-6号機 原子炉排気炉用換気系
		2.27 5-6号機 燃料プール冷却浄化系
		2.28 5-6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備
		2.29 5-6号機 非常用ガス処理系
		2.30 5-6号機 中央制御室換気系
		2.31 5-6号機 構内用輸送装置
		2.32 5-6号機 電源系統設備
		2.33 5-6号機 放射性液体廃棄物処理系
		2.34 5-6号機 計測制御設備
		2.35 サブドレン物水処理施設
		2.36 雨水処理設備等
		2.37 モ/バイル製ストロンチウム除去装置等
		2.38 RQ濃縮水処理設備
		2.39 第一モ/バイル製ストロンチウム除去装置等
		2.40 排水浄化設備
		2.41 放射性物質分析・研究施設 第1棟
		2.42 大気環境測定設備
		2.43 油処理設備
		2.44 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(固体廃棄物焼却設備)
		2.45 大気環境監視装置
		2.49 3号機原子炉格納容器内取水設備
		2.50 ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設

III 特定原子力施設の保安	第1編(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置)	1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)	5号炉及び6号炉に係る保安措置
IV 特定核燃料物質の防護	1 運転管理に係る補足説明	1.1 運搬点検の考え方 1.2 汚染への対応 1.3 地震及び津波への対応 1.4 豪雨・台風・竜巻への対応 1.5 5-6号機 蒸留水の貯留を踏まえた設備の運転管理について 1.6 安全確保等の運転責任者について 1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について 1.8 地下水ドレンの運転管理について 1.9 ALPS処理水希釈放出設備の運転管理について
	第3編(保安に係る補足説明)	2.1 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明 2.2 経量評価 3.1 放射線管理に係る補足説明 4.1 保全計画策定の考え方 4.2 5-6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保全について
V 燃料デブリの取出し・廃炉		燃料デブリの取出し・廃炉
VI 実施計画の実施に関する理解促進		実施計画の実施に関する理解促進
VII 実施計画に係る検査の受検		実施計画に係る検査の受検
別冊		1
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		12
		13
		14
		15
		16
		17
		18
		19
		20
		21
		22
		23
		24
		26
		27
		28